

お 客 様 へ

令和 2 年 4 月 18 日

二戸スイミングスクール

緊急事態宣言発令に伴う対策とお願い

日頃より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

4月17日、政府より全国都道府県に拡大した緊急事態宣言の発令がなされました。感染拡大予防の対策として、しばらくの間、平日ビジター(会員以外の方)の利用を制限させていただきます。大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当スクールでは、館内除菌作業、換気を定期的実施し、スタッフの体調管理等引き続き徹底して行います。

見学される場合、他のお客様と一定の間隔をとっていただきますよう、ご協力をお願いします。当施設利用の判断は、ご自身、保護者の皆様でお願いいたします。

以下の症状がある方、該当する点がある場合には、ご利用をご遠慮いただきますようお願いいたします

- ・ 咳および 37 度以上の熱、体調がすぐれない等の症状がある場合
- ・ 同居家族や身近な人が新型コロナウイルスに感染、もしくは感染の疑いがある場合
- ・ 特定警戒都道府県の指定区域から移動されて 14 日以内の方
- ・ 過去 14 日以内に海外への渡航履歴のある方
- ・ 過去 14 日以内に感染者集団（クラスター）とされる施設を利用され、行政機関から経過観察を指示された方

なお、令和 2 年 4 月 30 日（木）～5 月 6 日（水）は全館休館させていただきます。